

奨学金名	SGH財団奨学金 / SGH Foundation Scholarship						
財団・寄付者	公益財団法人 SGH財団						
目的	日本の大学もしくは大学院に在学する東南アジア諸国からの優秀な私費外国人留学生への奨学金支援を行い、次の世代を担う東南アジアの人材育成に寄与すること。						
給付額	120,000 円/月 (学部)						
	120,000 円/月 (大学院)						
給付回数	12 回						
奨学金対象期間	2021年4月 から		*最長2年間(標準修業年限内に限る)				
推薦予定人数	2 名程度 (学部1名/大学院1名)						
募集人数	全国16 名						
応募資格 (全て該当する者)	国籍	ASEAN加盟国(フィリピン、インドネシア、シンガポール、マレーシア、タイ、ブルネイ、ベトナム、ミャンマー、ラオス、カンボジア)・正規生のうち在留資格が「留学」の者					
	セメスター *2021年4月時点	学部生	✓5セメ(4月入学生のみ)				
		大学院生	博士: ✓3セメ(4月入学生のみ)				
	他奨学金	奨学金受給期間中に重複受給のない者 APUから他の奨学金に推薦中でない者					
	成績	通算GPAが2.8以上である者(2020春セメスター終了時点)					
	通算修得単位数	学部生のみ:セメスターに応じた標準単位数を修得済みであること					
その他資格	1セメ終了者	2セメ終了者	3セメ終了者	4セメ終了者	5セメ終了者	6セメ終了者	7セメ終了者
	16単位	28単位	48単位	64単位	80単位	96単位	112単位
注意事項	(1)以下の者は対象外とする ・倫理観・責任感に欠け、奨学生として相応しくない者 ・健康診断未受診(再検査・精密検査未受診含む)など、大学で求められた事項を完了していない者 (2)採用が決定した後でも、以下の事項が発生した場合は、採用の取消となる場合がある。 ・応募書類、面接内容において虚偽が認められた場合 ・懲戒処分を受ける等、受給することが相応しくない事由が発生した場合 ・健康診断未受診など、大学で求められた事項を完了しなかった場合 ・奨学金の受給資格条件を満たさない状態となった場合						
奨学団体による義務・決まり	【1. 奨学金の休止・停止及び期間の短縮】 給付対象者の確定後、奨学生に次の各号に定める事項が認められる場合は、奨学金の給付を休止、停止及び給付期間の短縮を行うことができる。 (1)奨学生が休学し、又は長期にわたって欠席したとき。 (2)奨学生の学業又は性行等の状況により、奨学生として適正を欠くと認められるとき。						
	【2. 奨学金の復活】 上記1により、奨学金の給付が休止もしくは停止され、又は、期間を短縮された奨学生について、その事由が解消されたと認められる場合は、奨学金の給付を復活することができる。この場合、給付期間は通算2年間とする。						
	【3. 奨学金の打ち切り】 奨学生が、次の各号の一つに該当すると認められる場合は、奨学金の給付を打ち切ることができる。 (1)申請書の記載事項に虚偽が発見されたとき。 (2)大学もしくは大学院において懲戒処分を受け、又は成業の見込みがないと判断されるとき。 (3)奨学生が退学、または申請時と異なる大学もしくは大学院に転学又は進学したとき。 (4)その他財団奨学生としての不適格な状態となり、資格を失ったと判断されるとき。 (5)本財団奨学生同士が結婚したときは、1人は受給資格を失う。						
	【奨学金の返納】 奨学金の給付後において、上記1、2、又は3の各号の事由が生じていたことが判明した場合は、既に給付した奨学金の全部または一部は返納させることができる。						
	【報告書の提出】 本財団が、奨学生に学業・研究等について照会を求めた場合は、これについて報告書を提出しなければならない。						
推薦者選考	【届け出の義務】 奨学生は、次の各号の一つに該当する事情が生じた場合は、本財団に届出なければならない。ただし、本人が疾病等のために不可能なときは、保証人又は家族から届け出なければならない。 (1)傷病、その他の事故により、1か月以上欠席するとき。 (2)休学、復学、天下、転学部及び退学したとき。 (3)保証人を変更したとき。 (4)他の奨学機関から給付を受けるとき。 (5)本人、保証人及び家族の身上、住所等、重要な事項に異動があったとき。 (6)その他本財団が上記各号等について確認を求めたとき。						
	(1)1次審査:書類選考(サーベイに記入) *サーベイに必要事項を全て入力してください。 *サーベイの最後に終了メッセージが出たら、申請が完了します。 *締切後は理由に関わらず申請を受け付けません。 *申請が完了したか否かの問い合わせは受け付けません。 申請完了の証明として、サーベイ最後の終了メッセージ画面を保存しておくことをお勧めします。 *サーベイの申請は一回限り有効です。二回目以降の申請は無効となります。 *申請時に日本国外にいる学生は、2021年3月末までに日本へ入国する必要があります。 4月以降に日本へ入国する学生、日本国外に赴く学生は申請が出来ません。						
	(2)2次審査:学内面接(Zoom) *日本語および英語で実施						
	(3)奨学金団体による選考						
	1次審査:申請締切 1月13日(水) 11:00a.m.(日本時間)						
選考スケジュール	1次審査結果発表 1月29日(金) キャンパスターミナル個人伝言にて						
	2次審査:学内面接(Zoom) 2月3日(水) 14:15-17:40(予定・日本時間)						
	2次審査結果発表 2月12日(金) キャンパスターミナル個人伝言にて						
	奨学金団体への推薦締切 4月中旬頃						
	奨学金団体面接 なし						
問い合わせ先	スチューデント・オフィス奨学金担当 メールアドレス: apusch@apu.ac.jp						